

## クローバー News

## 第9回認定成年後見人養成研修 受講感想

沖縄県支部 真栄平 勉

2月13日(金)から16日までの間、認定成年後見人養成研修が那覇市にある沖縄県水産会館で開催されました。養成研修14名、継続研修23名、課題別研修が14名の合計51名の参加がありました。養成研修は県内と県外参加者がちょうど半数ずつでした。実は受講者が少なかったらどうしようかと気を揉んでいましたが、直前に事務局から参加者数を聞いて少し安堵しました。

4日間のかなりタイトな日程ではありましたが、講師陣が素晴らしく有意義な研修になりました。講義によっては「お役に立ちたい、活動したい」と前向きになり、逆に「自分にはとても無理」と後ろ向きになり、揺れ動いた4日間でした。しかし最終日の演習③でのグループ報告においては「やりがいがある・腹をくくって」がキーワードになりました。

私は、沖縄県精神保健福祉士協会(以下、「沖縄県協会」)の会長職を担っており、その立場から沖縄県協会の

ことを少しお話しさせていただきますと、沖縄県協会は2008(平成20)年に権利擁護委員会を立ち上げ、成年後見制度について学習を重ねてきました。2011(平成23)年8月に一般社団法人に移行したことを機に、2013(平成25)年から法人受任を開始して現在8件を受任しています。

しかし10名余りの会員では、なかなか社会的要請に応えることができませんでした。そこで、本協会に対して沖縄県での開催を要望して実現に至った経緯があります。本協会のご高配に対して厚く感謝を申し上げます。

研修期間中は、冬の沖縄にしては珍しく好天に恵まれました。会場が泊港に隣接しているので、窓から客船が見え霧笛が時折聞こえてきました。連夜の懇親会は、内地の方々には好評でした。喜んでいただけたので、企画して良かったと思っています。研修を通じて仲間意識が芽生え、継続研修で再会したいなど強く思うようになりました。

多忙な中で研修を企画、運営してくださったクローバー運営委員の方々には、本当にお世話になりました。厚く御礼申し上げます。

## 体験報告

熊本県支部 宮田 琢磨

2014(平成26)年11月に初めて受任しました。当初受任に当たっても、対象の方の家庭環境の複雑さや、自分に責任が負えるのか、何より本業と両立できるのかと悩みましたが、熊本で受任している谷田氏に「覚悟を決めてやってみよう。お互いフォローしながらやればいい。」と後押しされました。元同僚で同期入社、同級生という事もあり、何かあれば相談しながらやろうと受任に踏み切りました。

受任後は、通帳を管理している方が、引き渡しを拒否されてしまい苦慮したり、銀行で手続きをする為に、県内とはいえ70km程離れた場所まで赴く事になったりと色々な事がありました。受任して数ヶ月しか経っていませんので、関係医療機関や、裁判所、福祉課等と相談しながら、何とか手探り状態でやれているのではないかなと思います。そう意味では、今までの調整業務は非常に役に立っている事を実感します。

現在は立て続けに受任した事もあり、3件のケースを担当させていただいています。業務の心配に関しては、直面した時に対応していくしかないでしょうが、心配事としては審判書に自分の住所地を相手に提示しなければならず、今後本人の関係者で問題がある方が居た場合に、家族に何か良くないことが無いのか、本人の生活が変わった時に、後見人としての責任とリスクを痛感しています。しかし、今までの業務の経験が活かせる事や、勉強しなければならない事など、後見人でないと体験出来ないことが多くあり、不謹慎ながらやりがいや、楽しみを見出しながら業務に臨んでいます。

後見人としてどのように動くべきかという判断はこの先もずっと迷うことが多いかと思いますが、本人がどうしたいかという意向に添いながら、精神保健福祉士の後見人としての立ち位置を見失わずに頑張っていければと思います。



## 認定成年後見人ネットワーク クローバー

### 登録・受任・活動状況

#### 1) 認定成年後見人ネットワーク クローバー登録者

2015年2月28日現在登録者 112名

ブロック	人数	都道府県支部内訳(※)
北海道ブロック	5	北海道 5
東北ブロック	7	岩手 3、宮城 3、山形 1
関東・甲信越ブロック	42	茨城 1、栃木 1、群馬 1、埼玉 9、千葉 5、東京 13、神奈川 9、山梨 2、長野 1
東海・北陸ブロック	15	岐阜 2、静岡 5、愛知 8
近畿ブロック	8	京都 1、大阪 4、兵庫 3
中国ブロック	7	鳥取 1、島根 1、岡山 1、広島 2、山口 2
四国ブロック	5	愛媛 4、高知 1
九州・沖縄ブロック	23	福岡 9、佐賀 1、長崎 1、熊本 5、宮崎 1、鹿児島 1、沖縄 5

※登録者の所属支部で算出。勤務先(勤務先なしの場合は自宅住所)が所在する都道府県。

#### 2) 認定成年後見人ネットワーク クローバー受任状況

(2015年2月28日現在)

家庭裁判所からの受任相談件数 84件

正式受任 56件	受任中	52件 北海道 1、宮城 2、埼玉 3 千葉 1、東京 21 神奈川 1、岐阜 1、愛媛 1 福岡 9、熊本 12
	受任終了	4件 北海道 1、東京 2、福岡 1
受任前調整中 2件	東京 1、神奈川 1	

※受任案件の取扱家庭裁判所の都道府県で算出。

#### 3) 認定成年後見人ネットワーク クローバー 活動状況

(2015年1月1日～2015年2月28日)

1月27日 福岡家庭裁判所小倉支部 平成26年度家事関係機関との連絡協議会(福岡支部 今村委員)

■受任中の皆様へ■受任案件のクローバーへの定期報告はお済みですか？ 家裁の定期報告頻度に限らず、年1回・必須です！

## クローバー運営委員の紹介 その13

浅沼 尚子さん



全国の本協会構成員のみならず、クローバー登録者のみなさまはじめまして、今年度より新しくクローバー運営委員になりました浅沼尚子と申します。

普段は神奈川県で鎌倉福祉士事務所長楽庵という独立型の屋号を掲げて活動する傍ら、隣接市で高齢者虐待の相談員をしています。

3年前までは精神科病院の相談室におりまして、親の介護をきっかけに、思い切って自分の目指すことをしたいと病院を辞めました。

目指すことは2つあります。1つは福祉分野に働く人へスーパービジョンなどの支援者支援、そして2つ目は長期の入院患者さんに、職員としてではない関わりを持つということでした。

勤めていた病院は、新しく綺麗になりましたが、入職した頃は畳敷きの病室が多く残っていました。年月を経て、患者さん達は年老い、動けなくなり、看取ることが増えました。その頃の情景は、写真家大西暢夫さんの「ひとりひとり僕が撮った精神科病棟」という写真集(精神看護出版2004年)の中に残っています。そうして患者さん達に、どう関わっていくかを考えるうちに知ったのがクローバーでした。

4日間の養成研修では、PSWとしての関わりだけではなく後見人の視点を学びました。社会福祉士や弁護士、司法書士、行政書士など第三者後見の方々のお話を聞き、病院の中しか見ていなかった自分の視野の狭さを痛感しました。

まだ分からないことばかりですが、地域で精神保健福祉士の視点や経験や知識が求められていることを実感しています。クローバーの存在が、一人でも多くの人に、自分の居場所や安心できる人間関係を得る力となることを願い、努力してまいります。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 編集後記

紙面をまとめながらふとカレンダーを見ると、あと少しで今年度も終わろうとしています。みなさまは、「気がつけば1年が終わっている・・・」なんて思った(焦りを感じることも・・・)ことはないでしょうか？ 特に年度末が近づくと、毎年そのように感じながら1年、1年が過ぎて行っているような気がします・・・。経験を積み重ねていく中で毎年度そのように思う今日この頃です。

今年度からクローバー運営委員となり、今まで担当された毛塚さんとともに広報担当することにもなりました。みなさまどうぞよろしくお願い致します。(岡田 昌大)